

商工建設常任委員会会議録

平成25年4月26日

場 所 第5委員会室

平成25年 4 月 26 日 (金曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・平成24年度の企業立地の状況について
- ・食品輸出に関するロードマップについて
- ・建設工事における指名競争入札の試行に係る検討項目等について

出席委員 (8 人)

委 員 長	黒 木 正 一
副 委 員 長	清 山 知 憲
委 員	外 山 三 博
委 員	中 野 一 則
委 員	押 川 修 一 郎
委 員	河 野 哲 也
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	西 村 賢

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事 務 局 長	安 井 伸 二
調 整 審 査 課 長	川 越 道 郎

商工観光労働部

商工観光労働部長	茂 雄 二
商工観光労働部次長	小八重 英
企業立地推進局長	福 田 裕 幸
観光物流・東アジア戦略局長	安 田 宏 士

商 工 政 策 課 長	田 中 保 通
金 融 対 策 室 長	沼 口 晴 彦
産 業 振 興 課 長	椎 重 明
産 業 集 積 推 進 室 長	富 山 幸 子
労 働 政 策 課 長	山之内 点
地 域 雇 用 対 策 室 長	福 嶋 清 美
企 業 立 地 課 長	津 曲 睦 己
観 光 推 進 課 長	孫 田 英 美
記 紀 編 さん 記 念 事 業 推 進 室 長	大 西 祐 二
オ ー ル み や ざ き 営 業 課 長	日 下 雄 介
工 業 技 術 セ ン タ ー 所 長	古 賀 孝 士
食 品 開 発 セ ン タ ー 所 長	森 下 敏 朗
県 立 産 業 技 術 専 門 校 長	渡 邊 靖 之

県土整備部

県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治
県 土 整 備 部 次 長 (総 括)	鈴 木 一 郎
県 土 整 備 部 次 長 (道 路 ・ 河 川 ・ 港 湾 担 当)	岡 師 雄 一
県 土 整 備 部 次 長 (都 市 計 画 ・ 建 築 担 当)	白 賀 宏 之
高 速 道 対 策 局 長	直 原 史 明
管 理 課 長	郡 司 宗 則
用 地 対 策 課 長	黒 木 秀 樹
技 術 企 業 課 長	高 橋 利 典
工 事 検 査 課 長	永 野 広
道 路 建 設 課 長	大 坪 憲 男
道 路 保 全 課 長	坂 元 宗 一 郎
河 川 課 長	東 憲 之 介
ダ ム 対 策 監	上 山 孝 英
砂 防 課 長	加 藤 仁 志
港 湾 課 長	永 田 宣 行
空 港 ・ ポ ー ト セ ー ル ス 対 策 監	川 野 福 一

都市計画課長	大谷 睦彦
建築住宅課長	森山 福一
営繕課長	上別府 智
施設保全対策監	山下 幸秀
高速道対策局次長	原 拓実

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	山口 修三
議事課主任主事	田代 篤生

○黒木委員長 それでは、ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり10分程度の休憩を設けることにしたいと考えております。今申し上げた要領で、執行部の入れかえを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時2分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました東臼杵郡選出の黒木でございます。

労働委員会事務局の皆様方には、労使関係の問題のいろんな解決推進のために日ごろから御尽力をいただいておりますが、ことしも、ひとつ、一年間よろしく願いをいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の清山副委員長でございます。

次に、向って左側ですが、宮崎市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

続いて、向って右側ですが、延岡市選出の河野委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の山口副主幹でございます。

それでは、次に、事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○安井労働委員会事務局長 おはようございます。事務局長の安井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

皆様には、日ごろから、労働行政を非常に御理解、御協力をいただきまして、本当にありが

とうございます。どうぞ今年度もよろしく願
いいたします。

それでは、あとは座って説明させていただきます。

まず、職員の紹介ですけれども、お手元の資料
の1ページをごらんください。

まず、調整審査課長の川越道郎でございます。

それから、課長補佐の米澤淳でございます。

それから、紛争解決支援主幹の有川寿典でござ
います。

最後に、議会担当の沼野昌泰でございます。

どうぞよろしく願います。

それでは、早速、中身の説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

労働委員会の委員について記載しております。
労働委員会は、御存じのように教育委員会とか
人事委員会などと同じように、一般行政とは
ちょっと距離を置きまして、いわゆる行政委員
会ということで、その一つでございます。

設置されております目的は、労使紛争解決の
ための調整や審査などを行うということでござ
います。そういった目的でございますので、下
の委員名簿を見ていただきますと、左側のほう
に公益委員、労働者委員、使用者委員という区
分がございますけれども、それぞれその三者で構
成されるという形になっております。そして、
それぞれ公・労・使、5名ずつ、合計15名の委
員ということになっております。

また、任命の方法も法律に規定がございまし
て、上から3行目のところがございますけれども、
労働者委員は労働組合の推薦に基づき知事が任
命すると、使用者委員は、使用者団体の推薦に
基づき知事が任命するということになっており、
公益委員につきましては、労働者委員と使用者

委員の同意を得て知事が任命するという形に
なっております。

それから、次に3ページをお開きください。

労働委員会の「業務概要」について御説明を
いたします。

(1) のところがございますように、労働委
員会は労働組合法や労働関係調整法などに基
きまして、その下の①から③の業務を行って
おります。

まず、①の不当労働行為の審査でございま
すが、これは、(ア)に記載しておりますように、
労働組合等から不利益な取り扱い、団体交渉の
拒否などの不当労働行為につきまして救済申し
立てがあった場合に、調査や審問を行いまして、
救済命令などを出すというものでございます。

次に、②の労働争議の調整ですけれども、こ
れは労働組合または使用者の申請に基づきま
して、両者の間に生じた労使関係の争いにつ
いて、労働委員会が間に入ってあっせんなど
の手段を用いて解決を図るというものでござ
います。

次に、③の個別的労使紛争のあっせん等
ありますが、これは、今言いました①や②の
集団的な労使紛争の場合とは異なりまして、
労働者個人と使用者との間での労働条件です
とか解雇などをめぐります個別的な紛争につ
きまして相談を受けましたり、両者の間に入
ってのあっせんを行うものでございます。

その実績が(2)にございますが、平成24
年度につきましては、一番下の欄にありますよ
うに、労働争議調整事件が1件、不当労働行
為審査事件が2件、個別的労使紛争あっせん
事件が6件、さらに労働相談件数が159件
となっております。ごらんになっておわかり
のように、最近では、労働組合対使用者と
いう形の集団的な労使紛争事件は少ない状
況にございます。一方で、

右から2つ目にありますような個別的な労使紛争のあっせん事件が多くなっておりますし、その右側の労働相談事件件数ですけれども、これ、あっせんにつながる前段階の相談という位置づけもございまして、最近ではふえており、毎年増加をしているところでございます。

この背景でございますけれども、雇用形態が多様化していること、労働組合の組織率が低下していること、最近の厳しい雇用情勢というようなことが反映されているのではないかというふうに考えております。

これからも、個別的な労使紛争についての相談、あっせんにつきまして、さらにふえてくるというふうに考えておりますので、労働委員会としてもこういったところに力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、右の4ページをごらんいただきたいと思えます。

「事務局」の組織でございますが、1課1担当9名という小規模な体制になっております。

この体制につきましては、昨年度までは、主に労働争議の調整をします調整担当と、主に不当労働行為の審査を担当します審査担当ということで2つの担当を設置しておりましたけれども、先ほど御説明いたしましたように、最近では個別的な労使紛争がふえておりまして、その相談などに事務局全体で対応できるように、今年度から2つの担当を1つにまとめまして、紛争解決支援担当ということで対外的にもPRをしているところでございます。集团的なもの、個別的なものを合わせまして、広く、労使紛争解決に向けまして事務局一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、予算につきましては、1億1,536万8,000円ということでございま

す。委員会運営費が3,286万7,000円、残りは職員費となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんでしょうか。

○中野委員 事務局の組織が1課9名ということですので、局長を含めたら10名ということですか。

○安井労働委員会事務局長 私を含めて9名ということでございます。事務局長を入れて9名ということですか。

○中野委員 局長以下、合わせて9名。

それから、昨年までの担当2つを1つにまとめられていくと言ったが、総体人員も変わった、ふえたとですか。

○安井労働委員会事務局長 人員は変わっておりません。ただ、担当2つを1つにしまして、2つに分けてた業務を局全体でみんなで担当するほうが、相談とかそういったものに迅速に対応できます。そういった考え方で1つにしたところでございます。

○中野委員 事務局の職員じゃなくて、委員の構成ですが、公益委員は両委員の同意を得て知事が任命しますが、その中の中原健次という方——これはもう県の職員の方だっただろうと思いますが——その同意を得る前の経過というのは。どういうふうに、この中原さんっていう人が公益委員になったのか。そこを教えてください。

○川越調整審査課長 実は、労働委員会の委員の選任手続につきましては、これは知事部局の労働政策課のほうで行っておりますので、そのあたりの経緯は、ちょっと私どものほうは詳しくは承知をいたしておりません。

○中野委員 県の職員だったんですね。最終

の担当は何だったんでしょうか。県参事というのは、あちこちにありますよね。

○安井労働委員会事務局長 知ってる範囲で、済いません。中原健次さんは、最後は県参事ということで社会福祉事業団の理事長をされてましたが、その前は福祉保健部長です。その前が労働委員会の事務局長をされまして、その前は人事委員会の事務局長をされてました。なので、そういった経験も勘案して、公益委員というメンバーに選んだのではないかなというふうに思っております。

○中野委員 いわゆる部長、局長経験者。公益委員だったら、そういう肩書を書いてもらうと。県参事というのは、正式な部長につかれない方が、部長、次長職向きに与える何かの称号じゃないけど、あるんじゃないですか、県参事とか何かは。

○安井労働委員会事務局長 事業団に出向されてまして、そのときの県のポストが県参事ということでしたので、多分、最後の職名を肩書として記載しているのだと思います。

○中野委員 事業団に出向しよったから、それで県参事って肩書。なぜ、こういう記載かなという気がしたもんだから。よくわかりました。ほかはありません。

○黒木委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 質疑もないようですので、それでは、以上をもって労働委員会事務局を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時18分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時議会におきまして、我々8名が商工建設常任委員会の委員に選任されたところでございます。

私は、本委員会の委員長に選任されました東臼杵郡選挙区選出の黒木でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

この春に、商工観光労働部は再編が行われました。観光物産・東アジア戦略局、記紀編さん記念事業の推進室などが新設をされまして、東アジア経済交流戦略や農商工連携、東九州メディカルバレー構想、記紀編さん記念事業などを推進を図るということになっております。いずれも長期にわたるものであり、部局横断的なものでありまして、いわゆる新しい宮崎県の成長を担う部でもありまして、組織再編の初年度というのは非常に重要ではないかというように考えております。一緒に宮崎県の県民の暮らしの向上のために取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、1年間よろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

私の隣が、宮崎市選出の清山副委員長でございます。

向って左側ですが、宮崎市選出の外山委員でございます。

次に、えびの市選出の中野委員でございます。

次に、西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

向って右側ですが、延岡市選出の河野委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の山口副主幹でございます。

それでは、商工観光労働部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○茂商工観光労働部長 おはようございます。

商工観光労働部長の茂でございます。

本年度から、商工観光労働行政を担当させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

失礼ですけれども、ここからは座って説明をさせていただきます。

御承知のとおり、本県の地域経済につきましては、日本経済の円安・株高基調を受けまして明るい兆しが見られますものの、ここ二、三年さまざまな災害が相次いだことなどの影響を大きく受けており、まだまだ厳しい状況にあると考えております。

このような中、商工観光労働部といたしましては、地域経済の活性化、とりわけ中小企業の振興、雇用の場の確保等に取り組みますとともに、新しい時代を切り開く成長産業といたしまして、フードビジネス振興構想や東九州メディカルバレー構想の推進、さらにはアジア市場の開拓などに向けまして積極的に取り組んでまいります。

これにあわせまして、今年度は、先ほど委員長の御挨拶にもありましたように、観光物産・東アジア戦略局、産業集積推進室等の新設を初めといたします組織改正も行ったところであり、新しくなった組織の機能を十二分に発揮をいたしまして、本県経済の活性化に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいり所存でございます。

黒木委員長を初め委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず幹部職員を紹介いたします。

お手元の委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思いますが、幹部職員がございまして、ごらんいただきたいと思っております。

次長の小八重英でございます。

企業立地推進局長、福田裕幸でございます。

観光物産・東アジア戦略局長、安田宏士でございます。

商工政策課長、田中保通でございます。

金融対策室長、沼口晴彦でございます。

産業振興課長、椎重明でございます。

産業集積推進室長、富山幸子でございます。

労働政策課長、山之内点でございます。

地域雇用対策室長、福嶋清美でございます。

企業立地課長、津曲睦己でございます。

観光推進課長、孫田英美でございます。

記紀編さん記念事業推進室長、大西祐二でございます。

オールみやざき営業課長、日下雄介でございます。

工業技術センター所長、古賀孝士でございます。

食品開発センター所長、森下敏朗でございます。

県立産業技術専門校校長、渡邊靖之でございます。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員会資料の2ページをお願いいたします。

部の執行体制についてであります。

冒頭述べましたとおり、今年度は組織改正によりまして部の体制も大きく変わりました。観光物産・東アジア戦略局が新設され、局内は観

光推進課、記紀編さん記念事業推進室、オールみやざき営業課の2課1室の体制となりましたほか、産業振興課と産業集積推進室が設置されまして、本庁は2局6課4室、出先機関が4機関の体制において、商工観光労働行政の推進に取り組んでまいります。

次に、3ページをお願いいたします。

平成25年度の商工観光労働部当初予算であります。

一番下の段ですが、一般会計及び特別会計を合わせまして、部全体の予算額は497億4,253万7,000円でありまして、平成24年度当初予算と比べた対前年度比では106.5%となっております。

前年度からの増の主な要因といたしましては、国の経済対策に係る緊急雇用基金の新規事業分の増やフードビジネス関連事業の増によるものであります。また、各課ごとの予算額につきましては、それぞれ表に記載しているとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。

4ページから6ページにかけましては、平成25年度の商工観光労働部の主な新規・重点事業を宮崎県総合計画アクションプランにおけますプログラム別に、体系的に整理をしたものでございます。

ページに沿いまして順に申し上げますと、まず4ページの「2 脱少子化・若者活躍プログラム」の中におきましては、「若者が県内に定住できる環境づくり」及び「仕事と家庭の両立支援の推進」、「3 将来世代育成プログラム」の中におきましては、「地域の社会や産業を支える自立した人財づくり」、「4 健康長寿社会づくりプログラム」の中では、「高齢者の活躍の場づくり」、それから「5 環境・新エネルギー先進

地づくりプログラム」の中におきましては、「低炭素・循環型社会づくりへの挑戦」、そして「6 フードビジネス展開プログラム」の「食の王国みやざきづくり」につきましては、それぞれごらんのような事業に取り組んでまいります、関係部局とも十分な連携を図ることといたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

「7 「地域発」産業創出・雇用確保プログラム」におきます「地域産業を牽引する力強い産業の育成」につきましては、中小企業の振興や企業立地の促進などとあわせまして、特に、本年2月に定めました「復興から新たな成長に向けた基本方針」にもありますように、商工観光労働部といたしまして、新たな成長に向けまして、東九州メディカルバレー構想の推進、フードビジネスの推進、新エネルギーの利活用等の取り組みを行ってまいります。

また、その下にあります「産業人材の育成と就職支援」につきましては、先端技術に対応できるICT人材の育成や、県内企業の人材確保への支援等を行ってまいります。

次に、6ページでございますが、「8 観光交流・海外展開プログラム」につきましては、まず観光面におきまして、恋旅、波旅、神話旅などを展開いたしますことによりまして、多彩な観光の魅力をアピールしてまいりますとともに、市町村などの地元における取り組みを支援いたしまして、観光地の磨き上げ、さらには観光情報の発信機能を強化いたしまして、県民による県内観光の推進も図ってまいります。

また、プロスポーツと連携をいたしました情報発信等によりまして、スポーツランドみやざきの一層の推進を図りますとともに、シンボルキャラクターであります「みやざき犬」を活用

しましたPR活動、さらには民間企業との協働により県外でのプロモーション活動をオールみやぎで展開をしております。

次に、アジア市場の開拓に向けた取り組みといたしまして、国際見本市への出店、あるいは海外拠点機能の強化など、官民一体となりまして輸出促進等を図っております。

最後に、「9 持続可能な地域づくりプログラム」の中におきましては、「地域の魅力を高める取組の推進」といたしまして、町なかのにぎわいの創出や商店街の活性化にかかわる事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私から、今年度の主な新規・重点事業等の概要につきまして御説明を申し上げましたが、主な事業につきましては8ページ以降に添付をいたしておりますので、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

なお、本日は、このほか2件の報告事項がございますけれども、これらにつきましては、この後、担当課長から御説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。

○津曲企業立地課長 企業立地課でございます。

平成24年度の企業立地の認定状況について御報告をいたします。

委員会資料の41ページでございます。よろしくお願ひします。

見開きの表になっております。左側の上のほうからごらんください。

1の企業立地の状況であります。

立地認定の件数は35件、うち県外からの新規立地が11件、これらの企業合わせての最終雇用予定者数は1,147名となっております。

次に、2の認定要件であります。まず、市町村の誘致企業等の指定を受けていること、そ

れから経営状況が良好であることなどのほか、ここにございますように、製造業・流通関連業では5人以上、情報サービス業・試験研究機関については3名以上を新たに雇用することが条件となっております。

次に、その下の表であります。認定をいたしました企業の一覧でございます。

表の左から通し番号がございまして、企業名、業種、立地予定の市町村名、雇用予定者数及び主な事業内容を記載しております。

ここで、雇用予定者数の欄であります。数字が2列ございます。左側の数字が当面雇用する人数、右側にあります括弧書きの数字が、最終の雇用予定者数をあらわしております。

例えば、①の株式会社テクノ東京の欄をごらんいただきますと、工場を建設して稼働した段階で11名を雇用いたしまして、その後、徐々に従業員をふやして、最終的には括弧書きにあります16名の雇用を予定しているということをお示ししております。

また、一番左側の一連の通し番号をごらんいただきますと、数字を丸で囲っているのがございます。これは、丸があるのが、県外からの新規立地企業をお示ししております。

24年度は、①のテクノ東京、それから②の日本アイデックス、⑦番目に都城計算センター、ごらんいただきますと⑩、⑪、⑬、次のページ、右側のページになりますが、⑰、⑳、㉘、㉙、㉚ということ、11件となっております。

さらに、業種の欄に米印がある企業がございます。例えばナンバー6の「株式会社清水製作所 宮崎」は製造業で、米印がございます。これは、現在の敷地に工場の増設を行うもので、新たな用地取得を伴わないものを示しております。6社でございます。

最後に、42ページ、一番下の表、参考といたしまして、過去5年間の立地件数と最終雇用予定者数を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

企業立地課は以上でございます。

○日下オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課でございます。私から食品輸出に関するロードマップにつきまして御説明いたします。

資料の43ページをお開きいただければと思えます。

こちら、食品輸出に関するロードマップは、みやざき東アジア経済交流戦略——平成23年度に策定をいたしましたものでございますが——につきまして、各地域ごとの特徴であるとか規制制度、こういったものを踏まえてより戦略的に取り組むために、今回新たに作成をしたものでございます。

具体的な内容につきましては、45ページ以下をお開きいただければと思えます。

まず、各地域共通のロードマップといたしまして記載をしておりますが、一番上にございますとおり、県内関係団体等がオールみやざきで構成する「食と農」海外輸出促進協議会——官と民が情報共有を図るための組織でございますが——を推進母体といたしまして積極的に推進するところを記載しているところでございます。

続いて、46ページ以下が各地域ごとの取り組みということでございます。

まず、中国でございます。中国につきましては、輸出可能の品目が限られておまして、また政治状況等、輸出を取り巻く環境も不透明という特徴がございます。こういった特徴を踏まえて、中国につきましては、上海を中心といたしまして、焼酎その他の加工品の輸出を促

進しながら、引き続き政治状況等の情勢を見きわめていくということで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、47ページが香港でございます。

香港につきましては、自由貿易の地域でございます。既に農畜産物や加工品等が最も多く輸出をされている地域でございます。また、今年度は、新たに事務所も開設することを予定しているところでございまして、この中でも最重点の地域というふうに考えております。

この香港につきましては、これまでの取り組みに加えまして、新たにアンテナショップを開設するなど、農畜産物や加工品等の輸出促進をより積極的に展開していきたいというふうに考えているところでございます。

続いての48ページが、台湾でございます。

台湾につきましては、親日的でもございまして、有望な市場でございます。一方で、関税また残留農薬基準などさまざまな制度、こちらもございます。こういった中で、台湾につきましては、農産物や加工品等を中心に、見本市への参加等に加えまして、フェアの開催等を通じまして一般消費者向けのPRを進めていきたいというふうに考えております。

最後の49ページ、こちらがシンガポールとASEANでございます。

シンガポールにつきましては、香港同様に自由貿易の地域でございます。またASEAN諸国への窓口となると、そういった地域でございます。

このシンガポール・ASEANにつきましては、まずシンガポールにおきましてフェアの開催等を通じたPRをしっかりと進めていくとともに、今後、市場調査を手始めに、ASEAN諸国に広げていきたいというふうに考えておりま

す。

知事のトップセールスも有効に行いながら、このロードマップに基づきまして、しっかりと東アジア戦略の推進に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○津曲企業立地課長 企業立地課です。済いません。配付をさしていただけてます先ほどの41ページ、42ページの表の42ページのところをごらんください。

ミスプリントがございます。大きな表の一番下、35件というのがありまして、その後に424というのが来まして、括弧の中が「1,417」になっております。実は、御説明しましたとおり、ここ、括弧中は「1,147」でございます。まことに申しわけございません。

以上でございます。よろしく願いします。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりましたが、委員の皆様、質疑はありませんでしょうか。

○中野委員 企業立地の件でお尋ねしたいと思います。

35件が立地されたという報告であり、これで現在のところ424名が雇用されて、5年後に1,147名ということではありますが、この前、宮崎県の企業数か、何か、そういう統計が発表されましたよね。あれでは、かなり事業者数、それが物すごく減っておったんですが、何件減って、雇用が何名減ったもんですか。

○津曲企業立地課長 今、何件減ってというのは、誘致企業の中で減った、立地企業の中で閉鎖をしたという御質問でしょうか。

○中野委員 統計課かどっかが出した資料で、事業者数でしたか、その数がかなり減ってあったというのが出ておったんです。そこの中の雇用者数はどのぐらい減ったもんだろうかと思っ

て。

○田中商工政策課長 これは、平成24年の経済センサスのことと思われまますけれども、先日、速報値が出ております。これによりますと、平成24年で、事業所数が、宮崎県の場合2,309事業所がマイナス、それから従業者数につきましては6,312名のマイナスとなっております。

以上です。

○中野委員 それは、1年間でという表だったですか。

○田中商工政策課長 これは、平成21年に基礎調査が行われておりまして、それとの比較ということでございます。平成21年と平成24年を比較したものでございます。

○中野委員 いわゆる3年間で、事業者数が2,309も減って、雇用も6,312人も減っている一方、一生懸命企業誘致に取り組んでも、424名が雇用されて、将来5カ年での見込みで1,147名ですよね。一生懸命取り組まれてる割には、総体的にはこの宮崎県の経済がしぼんでいく形だというふうに理解できると思うんです。

それで、せっかく誘致した企業が、本来の目的どおりに雇用もあるいは事業も進めるように、やはり管理監督をしてもらわないかんと思うんです。

それで、42ページの一番下の表に、全て24年のことが書いてあります。この年は、1,239名が雇用を最終的に確保される数字ということで理解していいと思うんですが、そのようになったかどうかというフォローというか調査はされていないもんですか。

○津曲企業立地課長 その調査というのは、私どもフォローアップ事業ということで、宮崎に立地をしていただいた企業さんに、私どものメンバー回りまして、売り上げはどうですかと、

最新の雇用はいかがでしょうかということでも回っております。

平成23年12月末に、実際の雇用、それまでに来た、18年度から平成22年度までに来られた実際の企業に、直接お電話でアンケートをした結果がございます。大体、最終雇用者数の8割ぐらひは、そのときには、もうほとんど雇用をいただいていたという状況でございます。

以上であります。

○中野委員 そういう調査をされているのであれば、次回には、結果を御報告願いませんか。そして、引き続き、やっぱりその辺は大切なことだから、誘致企業は大切にせにゃいかんと思うんです。だから、その辺のフォローアップを含めて、いろんな、適宜、そういう経営者とのコミュニケーションというか、そういうのを図っていただきたいと思うんです。少なくとも、そういう調査は順次されていって、その報告をよろしくお願ひしたいと思います。

それは、するかしないかを、まず回答してください。

○津曲企業立地課長 次回というのは、6月議会を意味されると、間に合わないかもしれせん。ですから、できるだけ早く、一生懸命やって、また機会があったら、ぜひごらんいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○中野委員 間に合わないことはないやろう。今、調査した結果を発表されたんだから、きょうでもできるんですよ。おおむね8割って言われましたから。そして、それを発表して、その後も順次調査はして、また順次報告してもらえばいいんです。

○津曲企業立地課長 了解しました。ありがとうございます。

○黒木委員長 中野委員、6月でもいいという

ことですね。

○中野委員 いや、いつでもいいですよ。あしたでもいいし。

○黒木委員長 よろしいですか。

○西村委員 きょうは初回の委員会でありますので、基本的なことを2点——これはいつも疑問に思うし、私もたびたび議会でずっととり上げてきたことがありまして、今回も4ページ以降、いろんなことしのプログラムを上げられております。

いつも思うんですが、例えばフードビジネスであったり、観光であったり、地域商店街の活性化であったり、もう多種多様なプログラムをされて、非常に計画というものは膨大にあるんです。結局、行き着くところは、私は、商工業でありますから、主役はそこの企業さんであったり、その地域の活力であったりするんですけども、マーケティングというものをどう考えているかなど、いつも思うんです。

例えば、観光であったら、もう観光がそれ主体のマーケティングをやって、こういうものが当たるとか、こういうものが宝であるとかっていうものを出してやられることが、必ずしもその時代に合っていないこともあると思いますし、外れることも、それはあると思います。当然、この商工観光労働部以外にも、県全体としては総合政策部もありますから、そちらとの兼ね合いがあると思います。

基本的には、まず2点聞きたいと思いますが、1点目、そのマーケティングに対して、各課任せ、各事業担当課任せでやっていいのか。もちろん、それは調査能力もありますが、そこら辺はどうなんでしょうか。部長にお伺ひしていいですか。

○茂商工観光労働部長 先ほど、マーケティング

グのお話でございますけど、いわゆる、今回いろいろつくっておりますプロジェクトとか戦略の中で、やっぱりマーケット・インという考え方が、やっぱり色濃く打ち出しております。これについて、やはり市場ニーズというか、そういうことから入っていく、売れるものをつくっていく、そしてヒット商品をつくるというふうなことだと思っています。

結局、これは、いろんな消費者に受け入れられないと、こちらでひとりよがりですら、そのあたりについては、総合政策部を中心にしながら、農政水産部、私ども商工観光労働部で一体となって、十分戦略を練っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西村委員 今のは、新しいものをつくり出して、価値をつくって、マーケットをつくっていくという考えですね。一方では、もう既にあるマーケット、県内であれば、例えば、歴史が好きな人がほかの県に行くのを宮崎県に向けるとか、そういう既存のマーケットの取り合いとか、もっといえば、派手に風呂敷を広げずに、宮崎県でできるぐらいの適正な規模でやろうというのも、一つのマーケットを意識した事業っていうのは組まれると思うんです。

2点目に行きますけども、私は、もう行き着くところは、県がどこまでやるのかと。今回の事業を見ても、プログラム見ても、どんどんプログラムは拡大して、それに伴って予算がふえてるわけじゃないでしょうかから、またその予算規模はそれぞれの事業によって小さく小さく切られていく。それでは、効果も出にくいということもあるんで、私は、もうどこまで県が責任を持ってやるのかなと。中野委員のさっきの質問と通じるところもあれば、相反するところも

あるんですが、どこまで民間企業に対して県が介入して、もしくはサポートではなくてやっていけるのかなっていうところは、絶えず疑問を生じて、いつも議会で質問をさせていただいてるんです。

何でもかんでもやりにやいかんやりにやいかんで手をつけてしまって、これだけ多くのまたプログラムを、職員の数もふえてるわけやないですから、これでこなさなければいけないっていうのは、もうそれだけでいっぱいいっぱいになってしまって、成果もうまく発揮できないんじゃないかなというのを感じてます。そこら辺は、どうでしょうか。

○茂商工観光労働部長 私も、実は、5ページ以降のいろんな事業を見ますと、非常にいっぱい事業がありまして、確かに、若干、細切れになってる感はあるかなというふうには思ってるんです。

やはり、一番大事なのは、仕事に追われるのではなくて、それぞれがほかの事業との絡みを意識しながら進めていくということが一番大事であろうというふうに思ってます。

それとあわせて、先ほどありましたように、やはり、企業さんなりに一生懸命やっていたくっていうのが一番の話でありまして、私どもが幾ら一生懸命やったとしても、企業さんが理解していただかなければ進まないと思います。

行政としては、やはり十分に意見交換をして、現場を見て、そして、じゃ行政は何を支援すべきなのかということをやったり真剣に考えていって、ほんとに実のある、実効性のあるものにしていく必要があるんだろうと思っておりますので、職員にも、そういうふうにお話をずっとしてきてるところでございます。

そのあたりは、非常に重要なお話だと思いま

すので、十分心してやっていきたいと思っております。

○西村委員 お願いします。ありがとうございました。

○井上委員 西村委員にちょっと関連してなんですけども、私が大変興味を持っています、この教育旅行の誘致強化事業——細かく、今回ちょっとわざわざ載していただいているので——それを一つの例をとってお話をしたいと思うんです。

この教育旅行というのは大変有効なんです。誘致に関しても、いろんな意味で。将来的なりピーターにもなってもらえるとか、それから宮崎県の中にある観光というのがどう生きていくのかっていうことも含めて、提案次第によっては非常に大きな力になってくるわけです。

それで、非常に、私も、ちょっとマニアックでこれが大好きなんですけど、例えば、総合交通課が持っている長距離フェリーの航路活性化支援事業も教育旅行は一つのメインになってるわけです。教育旅行は、この事業の3本柱の中の1つ入ってるわけです。それで、例えば、各部が持っている教育旅行、中山間地対策もそうなんですけど、一つ、これをどう使うのか、子供たちをどう動かすかっていうのは、大変重要であるわけです。

それで、ただ、商工観光労働部だと、宮崎県内に来てほしいと、本県への誘致を図るということになってるわけです。でも、それじゃ、宮崎県内の学校、いわゆる教育委員会に関連してのところはどう動かしていくのかってことが課題だと思うんです。うちは行きもしない、どこも何もしない、でも向こうからは来いよという話だけでは、これはなかなか成り立たない話だと思うんです。ですから、エージェントの皆さんともどういうふうな状況をつくり上げて

いくのか。

例えば——きょう会長いらっしゃいますが——観議連で、倒産するところも非常に多いという話もあるんです。じゃ、うちで誘致した場合に、どこに泊めるのかと、どういうサービスが提供できるのかという問題点とかあるじゃないですか。だから、何か、非常に、ちょっと——西村委員のと同調していえば——全てが細切れになってて、各部が持っていることの小さい分だけをやるっていうのは、問題が非常にあるのではないかと私は思うんです。教育委員会はがっちり教育委員会で物事を考えるという——それは今までもそうですが——ところが非常にある。

だから、政策的効果、実効性を上げるにはどうしたらいいかというのと、各部が丁寧に乗り入れてでも議論しないと、なかなか実効性が上がらないわけです。こっちからだけ来いよ来いよというだけでは、私も行くのであなたも来てねというふうな状況がないと——問題点が、余りにも大き過ぎると思うんです。

だから、政策的立て方は整理されてて、先ほど委員からも出たように、これはもう非常に細かく丁寧にやっておられると思います。でも、その実効性が上がるためには、どういう議論をどことどんなふう積み上げていくのかってことが問題だと思うんです。

例えば、労働政策についても、それから福祉関係のところのいろんな問題にしても、教育委員会は——たった今、ノウハウのある、労働政策を持っているところから本当は知恵を借りたほうがいいにもかかわらず——教育委員会だけで議論したりするわけです。私も、そういう点での問題点をお互いがお互いを補完していけるような状況をつくり上げないと、政策的効果は出

ないのではないかという、心配をすごくしてるわけです。

カーフェリーも絶対乗ってほしい。ただ、私、これを代表質問で取り上げたときに言われたのが、私学のところが1校だけちょっと行ったことがあると、乗せたことがあるというふうな状況で御報告を受けました。

たまたま、私、この前、やっぱりフェリーに乗らないといけないということで、ずっとフェリーを使わしていただいて調査をさしてもらったら、たまたま秀峰高校のハンドボール部の皆さんが乗っておられて、それは、とてもカーフェリーに乗っておられる皆さんに対するアピール力もあってよかったんです。その生徒たちが、しっかり御飯食べたり、非常に態度のいい状況でいていただいたことが、非常に効果が上がるということなんです。

だから、もう少し、議論をすると、部内だけでなく広げていただく。そして、それを、リーダーシップをどこが発揮するのかっていうのは、そのテーマによって違うかもしれないけど、そこを丁寧にやっていただかないと、せっかくの予算が、私は生きないのではないかという心配をしてるのです。

だから、もう少しその点を丁寧にやっていただけのものか。初回なので、私はそれを望んでいますということを、皆さん方に申し上げたいのです。そこを、ぜひやっていただきたい。それはいかがなものでしょうか。

○茂商工観光労働部長 私も、実は、つい先月まで総務部におりまして、予算策定にも若干ですけど携わらせていただきました。そのときは、やはり類似の事業が各部にあるのではないかということで、各部でいろいろ議論をして、そして重複がないようにしようじゃないかというこ

とが一つベースにあったと思ってます。

そういうことで、努力したつもりであるんですけど、やはり改めて、1つのものをいろんな角度から見ていると、例えば、カーフェリーにしても、総合政策課が持ってる事業があったり、うちが持ってる事業があったり、またほかの部が持ってる事業があったりとか。そういうことが、やはり少しはあるような気がしますんで、私も、今年度、改めてそのあたりについては、いろんな事業をまた見て、整理できるところはしていくとか——どうしても、それぞれの役割があるというところは、それはやむを得ないところもあるとは思いますが——そういう見方をしていって、その辺はきちんと進めていきたいと思えます。

○井上委員 カーフェリーについては、また観議連でも、みんな観議連で乗ろうというところまで、もう具体的にやろうとしているわけですが。

だから、やっぱり具体性があるほうがいいと思うんです。具体的に、人が動き、何かが動き、そしてその成果をきちっと点検するということが、実効性を上げていくってということが大事だというふうに思えます。

それと、もう一つ、今回、御説明はいただかなかったんですけど、ちょっと心配しているのが、この宮崎県の産業振興機構損失補償金の関係のことです。

これについては、委員会に所属したということもあって、金融対策室のほうから丁寧な、御説明をいただいたんです。それは、説明は説明として丁寧であったので、それは了解してます。さきの委員会の中で、これについても了承してるということを聞いておりますので、議論して、商工の委員会の中で、それはもうオーケーした

というふうに聞いていますので、そこはそれとしてよしとするということなんです。

問題は、ことしの9月には切れるわけですから、この事業の展開を今後どうしていくのかっていうのが明確でないといけないと思うんです。私たちに説明するときに、9月に来たときに説明するのか、今説明するのかによっても随分違うと思うんです。

私は、金融対策室のほうにはちゃんと申し上げたんですが、もっと、やっぱり経営者の方は経営者感覚というのをしっかり持っていただきたい。そこについては、はっきり求めるべきところは求めてほしいということは、申し上げておきました。

やっぱり、漫然とした経営をされるということについては問題ありと思うんです。そして、ある程度の、そこで対策ができるところの、中小といえども大きいところと、中小といったら物すごく小さいところと、その対策との整合性といったらおかしいんですけども、その丁寧な対策をとらないと、宮崎県は中小企業がいっぱいなんだから、そこは大変なのではないかというふうに申し上げたところなんです。

この事業展開について、今話せるだけで結構なんですけど、部長の見解はどのようになっているのか、教えてください。

○茂商工観光労働部長 この産業振興機構損失補償金のことだと思いますが、今年度の当初予算で計上さしていただいております、それは最大限の損失を見込んで計上さしていただいております。

これにつきましては、いろいろ、10年前の経緯等もあるわけでございますけれども——委員の皆様にも、以前から御説明は差し上げてるとは思うのですが——いろんな機会を捉えて、これ

からも十分御説明を差し上げて、ぜひ御理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

○井上委員 じゃ、今後もこの事業というのは継続するというふうに理解していいんですか。

○沼口金融対策室長 この事業につきましては10年間の期限つきでございます、ことしの9月で切れるということでございます。

一応、予算の面では上げさせていただいておるのですが、幾らの損失補償になるのか、株式等については、まだ評価がはっきりしてないというようなこともございまして……

○井上委員 私は、そのことはもう了解したって言ってるんですから、次の事業展開はどうするのかって聞いてるんです。もう、これは終わりだから、もうこれはしませんというふうにはっきりと言い切るのかどうかってということだけです。

○沼口金融対策室長 以後、そういった、またファンド支援が必要な場合ということが出てくるかどうかということまではわかりませんが、今の段階では県が入って云々ということは考えておりません。

○井上委員 それは、また1年間かかって議論すればいいことなので、あと一つ。

大変期待をしてる事業の一つの労働政策課の地域雇用対策室が持っている若年人材育成就職支援事業のことでちょっとお尋ねしたいんです。

これは、大変有効というか、ちっちゃなところの中小企業の人たちにとってみると、大変いい、いろんな意味で波及的な動きのある、人材派遣会社も少し動きがある、あれも動きがあるってことで、ちょっとこれ期待してる場所なんですけど、これは、今、現状どうなってますか。もう多分、入札というか、そういうのをやっ

ておられると思うんですけど。現状、これは、もうある程度固まったんでしょうか。

○福嶋地域雇用対策室長 若年者人材育成就職支援事業につきましては、23年度、24年度と2カ年実施をしまいいりまして、402名の雇用を行っております。うち、引き続き継続されておりますのが227名、そのうち130名は正規雇用という実績が出ております。

この事業につきましては、今回の緊急雇用基金が延長されました関係で、25年度も引き続き実施することとしております。

ただいま、業者の選定を行っている最中ということで、若干、予算規模が小さくなりますので、雇用人員等も減るかとは思いますが、引き続き実施する予定ということでございます。

○井上委員 ぜひ、これは丁寧にやっていただくと、すごく効果の出るものではないかなというふうに思っています。

以上です。

○外山委員 さっきちょっとお話が出ましたが、今、県のいろんな事業を見たときに、部を横断していく事業が非常に多いわけです。例えば、フードビジネスにしてもしかり、それから宮崎牛は農政が中心だけど、この販売は商工がやっぱり抱えていく分が非常に多いと思うけれども、それが決してうまくいってない。

今後、この部横断的な事業をいかに一体化していくかということが、非常に大事になってくると思うんです。

そこで、今度、副知事を1人新たにつくりました。そこあたり、新しい副知事に、そういう部を横断する事業のイニシアチブをとってもらいたいというのが、議会の意向でもあったんです。ですから、副知事をいかに活用していくか、そういう面にポイントを置いていただい

合によっちゃ、副知事が気がつけばいいけど、いちいち全部気がつかないから、部のほうから副知事に提言して、副知事を活用して、副知事のほうから調整をして、リーダーシップとってもらおう。そういうことが必要だと思うんですが、部長、いかがでしょうか。

○茂商工観光労働部長 委員おっしゃるとおりだと思います。2人副知事制になりまして、やはり、これは機能強化を図ったということだと思います。特に、内田副知事も県外から来られて、県外からの見方というのもあると思います。そのあたりは、私どももどンドン情報をつなぎながら、的確な指示をしていただいて、一生懸命やっていきたいというふうに思っています。そのあたりは、十分検討させていただきたいと思

○外山委員 よろしく願いしておきます。

○押川委員 先ほどもちょっと出たんですけれども、この企業立地の状況についてということに関連して、この3ページの当初予算の中で、企業立地推進局企業立地課の25年度の予算がマイナスでありまして、ほかのところは増額ということで理解しますけれども、トータルでは30億ぐらいの増額予算ということになるんです。

特に、このマイナス部分の理由と、今回の目玉であります観光物産・東アジア戦略のこの皆さん方がやろうとする予算のどこあたりがその予算として見ていけばいいのかということで、ちょっとわかれば教えてください。

○津曲企業立地課長 まず、企業立地課のこのマイナス10%といいますか、非常に下がってる分について御説明します。

私たちの予算は、実際の企業立地、誘致のための事業費と、もう一つは立地のための補助金がこの中に含まれております。現在、大きな

案件につきまして、5年間にわたってお支払いをする準備をしてるところですが、今回、今年度はここここが——結局、今年度、ことし誘致したところには、すぐは補助金は出ませんから、以前立地をしたところの補助金の支払う額を換算しまして、予算を今回つくったということで、若干下がってます。

次、今度、一生懸命、私たち頑張っ、またこれをとってきて、ここをふやしていきたいと考えております。

以上であります。

○孫田観光推進課長 25年度の観光推進課の予算といたしまして、対前年120%ということで大幅な伸びとなっております。

これの主な理由といたしましては、商業支援課で持っておりました東アジア関係の海外貿易関係の事業が、事業の再編に伴いまして観光推進課に移ってまいりました。そういった事業再編に伴って移ってきた部分があるという部分と、また大きなものとしたしましては、アピール課のほうにございましたスポーツランドみやぎが全て観光推進課のほうに事業が移ってきたという、主に機構の再編による予算の増ということで考えております。

○押川委員 企業立地のほうはわかりました。それと、今の観光関係でもあったんですが、いろいろ、もう意見が出てますけども、私たちも常にやっぱり思うんですが、柱となるものをきちんと決めて、使うものは使うと。全てをまんべんなく消化するんじゃなくて、やはりこの観光行政、宮崎県においては大事なことでありますから——昨年もちよつと言ったと思うんですが——やはり核となるものをしっかり押さえながら、予算を全て2月の減額補正あたりで出すんじゃなくて、やはりメリハリをつけて、

必要などころにはもうしっかり使っていただきたい。当初は、やはりそういうことで、部長を初め各それぞれの幹部職員の皆さん方をお願いをし、そして職員の皆さん方が働きやすい環境づくり、それにやっぱり取り組んでいただきたいなど、そのように要望として申し上げておきたいと思います。

もういろいろ出ておりますから、答えは結構であります。ひとつよろしく願いをしておきます。

○河野委員 特別なことはあれなんですけど、ちょっと確認です。きょう締めめの8億円規模の事業が確かあったと思うんですが、この中でありますか。ごめんなさい、確か、申請がきょう締めめの、何か、県の公告にあった……

○福嶋地域雇用対策室長 これは、緊急雇用基金事業の一つであります起業支援型地域雇用創造事業のことだろうと思いますが。その件でございませぬ。

本日が公募の締め切り日となっております。

○河野委員 きょう締めめですので、わからないと思うんですけど、新聞の記事によると、40社程度ということで考えられているような記事があったんですが、傾向として、きのう時点でも結構なんですけど、どれぐらいの申請があったかというのは把握されてますでしょうか。

○福嶋地域雇用対策室長 昨日時点で約30社近く申請が来ておりまして、総額では6億程度となっております。4月5日に説明会を開催した折には、89社、109名の出席がございました。きょうが締め切りですので、きょうさらに応募があるものと期待をしているところです。

以上です。

○河野委員 今、委員の方々から御意見等あったと思うんです。例えば、一つの事業に対して、

やはり当事者のほうが期待値が高ければ、例えば80社の方説明に来られて、その80社の方が申請に臨もうとか、そういう動きがあれば、やっぱり相当期待値が高いのかなど。そういうのが傾向性として課題っていうか、そういうことを考えていくべきじゃないかなというのをちょっと感じたところでした。

以上です。

○中野委員 質疑ではありませんが、今回商工観光労働部長に就任されるに当たって、知事が内示ないし辞令交付のときに、どういう形でされるかわかりませんが、特にこの労働商工観光部に対する、こういうことが重要だから頼むぞとか、そういうことがあったのかないかわかりませんが、どういうふうな形であったのか、どういうことを言われたのかということと、前任部長から引き継ぎされたと思うんですが、こういう課題が残ってる、こういうのが重要性があると、特に、委員会等を通じて議会からもこういうことがいろいろと言われているよとか、そういうこと等、どういうことであったのかということをお聞かせ願えませんか。

○茂商工観光労働部長 知事からは、やはり、ここにありますようなフードビジネス振興構想を初めとして、東九州メディカルバレー、その他東アジア経済交流戦略、いろいろ構想とか戦略が出そろったんで、まさに、今が実行のときだということで、ぜひ頑張ってもらいたいということをおっしゃいました。これが勝負の時だということでございます。ですから、それを肝に銘じて、やはり一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

それから、あと、前任の部長からは、やはりいろいろな前向きのお話もございましたけども、いろいろ議会からも厳しい御指摘を受けてる件

もございますので、そのあたりのことについていろいろ話を聞いたところでございます。

以上でございます。

○中野委員 次回以降、おいおい具体的なことは聞いていきたいと思うんですが……

何でこういうことを言ったかということ、この前の2月定例議会で、当時の部長に議会のほうから、委員のほうから、かなりのことを言ってきたんです。私も、知事に諫言すべきことがあるんじゃないとか、あるいは緒嶋委員からも、もっと知事にも厳しいことを言うべきじゃないとか、そういうことが言われておりましたから、そのことを受けてぜひ取り組んでほしいと思いましたので、先ほどは聞きました。

次回から、おいおい、いろいろと聞かしてください。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時16分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

さきの臨時県議会におきまして、我々8名が商工建設常任委員会の委員に選任をされました。

私は、東臼杵郡選出の黒木でございますけど、委員長に選任をされました。一言御挨拶を申し上げます。

本県のインフラ整備も着々と進んでおりますけれども、まだ、なお、取り組まなければなら

ないところがたくさんあるわけでございます。そういう中において、国土交通省から副知事も来られたということで、防災とか減災対策も非常に重要なことではありますけれども、県土の基盤整備それから財産づくりというのは非常に重要なことであるというふうに思っており、県民の生活向上のためには、さらに一層のインフラ整備、そして格差の是正っていうのが必要であるというふうに思っておりますので、この1年間、皆様方と一緒にやって取り組んでいきたいというふうに思っております。ひとつよろしくお願いをいたします。

次に、委員の皆さんを紹介をいたします。

私の隣が、宮崎市選出の清山副委員長でございます。

向って左側ですが、宮崎市選出の外山委員でございます。

次に、えびの市選出の中野委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

向って右側ですが、延岡市選出の河野委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の山口副主幹でございます。

それでは、次に、県土整備部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○大田原県土整備部長 県土整備部長の大田原でございます。

委員の皆様には、県土整備部の業務に関しまして、御審議、御指導をいただくことになりました。いろいろお世話になるかと思いますが、

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

私どもが所管しております業務は、安全で安心な暮らしを確保するとともに、将来の産業展開や地域の活性化につながる社会資本の整備を初めとする県勢発展の基盤となる県土づくりを進めていくことでもあります。

職員一丸となって、県土整備行政の推進に取り組んでまいりますので、御指導、御支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

まず、説明に入らせていただきます前に、一言お礼を申し上げます。

東九州自動車道につきまして、先月23日に、県南への第一歩となります「清武JCT～清武南間」が開通いたしました。

当日の式典には、外山前議長を初め山下前商工建設常任委員会委員長にも御出席を賜りました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

東九州自動車道につきましては、昨年度、県内5区間、37キロメートルが開通いたしました。さらに、今年度は、「日向～都農間」が開通する予定でありまして、これにより「延岡～宮崎間」が、いよいよ高速道路で結ばれることとなります。

今後とも、本県の高速道路網の全線開通が一日も早く実現しますよう、東九州自動車道の清武南以南や九州中央自動車道につきましても、国や関係機関に対しまして強く働きかけてまいりたいと存じますので、引き続き県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、続きまして、幹部職員の紹介をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております、委員会資料の2ページをごらんください。

時間の関係もございますので、課長級以上について紹介いたします。

まず、総括次長の鈴木でございます。

道路・河川・港湾担当次長の凶師でございます。

都市計画・建築担当次長の白賀でございます。

高速道対策局長の直原でございます。

管理課長の郡司でございます。

用地対策課長の黒木でございます。

技術企画課長の高橋でございます。

工事検査課長の永野でございます。

道路建設課長の大坪でございます。

道路保全課長の坂元でございます。

3ページをごらんください。

河川課長の東でございます。

ダム対策監の上山でございます。

砂防課長の加藤でございます。

港湾課長の永田でございます。

空港・ポートセールス対策監の川野でございます。

都市計画課長の太谷でございます。

建築住宅課長の森山でございます。

4ページをお願いいたします。

営繕課長の上別府でございます。

施設保全対策監の山下でございます。

高速道対策局次長の原でございます。

また、出先機関の幹部職員につきましては、4ページ中段以降をごらんいただきたいと存じます。

以上で、県土整備部幹部職員の紹介を終わります。

次に、県土整備部の所管業務等につきまして御説明いたします。

まず、組織についてであります。委員会資料、前に返っていただきまして、1ページお願

いいたします。県土整備部行政組織表をごらんください。

本庁が12課1局、出先機関が14事務所の体制にて、県土整備行政の推進に取り組んでまいります。

なお、県土整備部本庁各課・局の編成につきましては、資料の6ページから18ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、県土整備部の平成25年度当初予算について御説明いたします。

資料の19ページをお願いいたします。

県土整備部の平成25年度当初予算一覧でございます。

今年度の当初予算は、右から2列目の太枠で囲んでおりますC欄ですが、一般会計で、下から5段目、720億4,482万3,000円、特別会計で、下から2段目、21億6,540万2,000円、部の予算合計では、一番下の段であります。742億1,022万5,000円、対前年度比が、右隣、95.7%となっております。

次に、資料の20ページから22ページであります。平成25年度当初予算におきます県土整備部の主要施策を記載しております。

後ほどごらんいただきたいと存じますが、経済・雇用対策、地域産業の基盤強化、さらには防災力強化・減災対策等に係る事業を積極的に推進することとしております。

最後に、資料の23ページをごらんください。

建設工事における指名競争入札の試行に係る検討項目等についてであります。

今年度、災害対応力の強化の観点から、指名競争入札を試行することとしておりまして、今回は主な検討項目等について御報告するものであります。

なお、試行につきましては、準備が整ったものから順次実施する予定でありまして、早いものは7月中に開始したいと考えております。

詳細は、後ほど管理課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございますが、今後とも、おこなっている地方への重点配分などにつきまして、国に対しまして強く訴え、本県の社会資本整備の促進に努めますとともに、常に県民ニーズに応じた重点的・効率的な事業の執行を心がけながら、県土整備行政を推進してまいりますので、委員の皆様にはより一層の御支援、御指導をお願い申し上げます。

○郡司管理課長 管理課でございます。委員会資料の23ページをごらんになっていただきたいと思っております。

「6 建設工事における指名競争入札の試行に係る検討項目等」についてでございます。御説明をさせていただきます。

まず、(1)の目的でございますが、災害対応力の強化の観点から、地域の建設業者の育成を図り、透明かつ効率的・合理的な競争環境のあり方について検討するため、指名競争入札を試行するものでございます。

次に、(2)の試行期間でございますが、7月中に試行を始めまして、年度末まで実施する予定としております。なお、年度内に試行結果を検証いたしまして、次年度以降の取り扱いを決定する必要があると考えているところでございます。

次に、(3)の主な検討項目でございます。

①の対象工種につきましては、予定価格3,000万未満の建設工事を対象といたしまして、現在、試行する工種を検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、②の試行件数でございますが、条件付一般競争入札、これは価格競争方式と総合評価落札方式、二通りでございますが、これら等の比較に必要な試行件数を設定したいと考えているところでございます。

③の指名業者数につきましては、条件付一般競争入札の応札状況やあるいは他県の状況等を踏まえまして、競争性を確保しつつ入札方式別の比較が可能な指名業者数を設定してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、④の指名選定基準でございます。透明性・客観性の確保と地域の建設業者の育成という観点から、指名する業者を選定する際の基準を設定してまいりたいと考えているところでございます。

⑤の検証項目でございます。試行結果を分析するために必要な検証項目を設定することを考えております。現在、鋭意検討しているところでございます。

最後に、(4)の今後の主なスケジュールでございます。7月中には試行をしたいと考えておりまして、準備の整った工種から順次試行してまいりたいと考えております。

さらに、平成26年1月には試行結果の分析を行い、3月には検証結果を公表いたしまして、次年度の指名競争入札の実施方針を決定したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

○西村委員 最後の入札制度の試行に関することなんですが、今回、大きく方向転換をしたことだと思います。

その中で、これまでもずっと入札制度改革が断続的に「試行」という言葉を使われてまいり

ました。試行、試行ってされると、企業側にしても、もちろんこの議会側にしても、いつまでその試行というものは続くんだと。がっちと固まらないまま、毎回、入札制度の中身が少しずつ変わっていったり、新しくなったりしていくということで、これは、業界のほうも、業者さんも対応に苦慮をしなければならないということがありました。

それで、年度内に今回も試行ということで、この25年度内は試行という位置づけだと思いますが、それ以降は、試行ではなくて、しっかりとした制度になるんだという考え方でよろしいのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○郡司管理課長 入札制度につきましては、やはり、さまざまな地域の御意見あるいは団体の御意見等、あるいは議会の意見等を踏まえながら、よりよい制度になるように、改正といいましょうか、そういった改革を進めてきたわけでございます。

今回の一般競争入札から指名競争入札の試行ということなんですけど、これ、制度の転換というよりは、どちらかというところと改革の一環として、やはり地域の建設業者の育成という観点から、指名競争入札についても試行してみましようということございまして、次年度以降につきまして、やはり検証結果——宮崎県は談合事件とかいろいろございましたので、やはりその検証をしっかりとした上で、引き続き次年度以降どうしていくのかっていうのは、慎重に検討を重ねていきたいと思ってるところでございます。

なお、試行が続きますと業者の皆さん方が混乱するという御意見でございますけども、これにつきましては、できるだけ速やかに、いわゆる素案等固めまして、試行内容の周知につつま

しては、できるだけ期間をとって周知徹底をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○押川委員 私たちも、この常任委員会の中でもいろいろ質疑をさしていただき、あるいは他県あたりに調査をさしていただいて、6年ぐらい前、一般競争入札ということで取り組みがあったところでありまして、今、課長のほうからありましたとおり、やはり災害時、特に地域の業者さんたちが、なかなか件数が確保できないような状況も見受けられる中で、やはり試行の中で、こういった今回取り組みをしていただくということでありまして、我々もありがたく思っております。ありますとおり、この試行が、ことしはやられて、次年度以降はしっかりした中でのそういう制度という方向になるような形をお願いをしたいと思っておりますけども。そういうような理解をしてもよろしいでしょうか。

○郡司管理課長 地域の建設業者、いわゆる公共投資が非常に縮小していく中で御苦労されているという話は聞いております。このために、現在の一般競争入札の中でも、やはり地域要件の細分化でありますとか、あるいは地域企業育成型の総合評価方式を取り入れたらということ、改善は進めてまいりました。

そういった中で、今回は指名競争入札ということで、観点としては、やっぱり災害対応力の強化、これは何かといいますと、やはり地域の建設業者の育成という観点になってまいります。

こういったことにつきまして、指名は、やはり実施をしてみて、その効果といいましょうか、例えば入札手続が非常に短縮されたとか、あるいは地域の建設業者に仕事が回るというところと語弊がございまして、そういった受注があるかどうか、こういったものを十分に検証した上で、

やはり次年度の取り扱いってというのは検討さしていただきたいと思いますので、26年度以降、これが制度として確立するかどうかについては、ちょっと現段階では申し上げられないところでございます。

○押川委員 わかりました。

しっかり、こういう形の中で、指名を入れていただくことでありますから、今、課長のほうからありましたとおり、これ、もう部長も中心にさせていただいて、25年度のそういったものをしっかりさせていただいて、次年度以降、また再検討をしていただくというような考え方の中で、要望として今回はとめておきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○中野委員 ことしの、この前の2月定例議会で、緊急経済対策事業ということで補正予算が組まれましたが、この県土整備部の公共事業でのその執行状況、入札がどの程度終わったのかをお聞きしたいと思います。

○郡司管理課長 2月の大型補正についての執行状況ということでございます。

現在、早期発注につきましては、部を挙げて取り組んでるところでございまして、おおむねで申しわけございませんけども、発注件数で申し上げますと、4月に大体16%ぐらいは発注できるんじゃないか。そして、上半期では9割、九十四、五%ぐらいの発注状況になるんじゃないかということで、発注機関のほうも頑張っているところでございます。

以上でございます。

○中野委員 それで、急いでやってください。

○清山副委員長 指名競争入札の試行に関して、ここの文書で、検討項目をここ5項目置いているんですね。これ、試行を実施してみて、後で振り返るときに、この指名競争入札がここに書

いている透明性と効率性と合理性を考える上でベターだと判断する上で、判断するときの指標、項目ってというのは、この⑤の検証項目の設定ってということになるんですか。ちょっと、これ、わかりにくいなと思って。

○郡司管理課長 やはり、指名競争入札については十分な効果、いわゆる制度を試行する効果っていうのははかっていくということで、検証項目につきましては、現在、かなり、15項目ぐらい要るんじゃないかということで検討は進めております。

そういった中には、やはり、競争性があるかどうか、あるいは合理性・効率性といった意味では入札手続期間の短縮がなされていくかどうか、あるいは管内の発注状況、いわゆる地域の事業者の受注状況、あるいは波及効果、いわゆる受注がなかなか厳しい業者さんがどのくらい救われていくのか、あるいは透明性の確保ということで、例えば談合情報等がないかどうか、こういったことを、いわゆる検証項目として挙げていきたいと考えているところでございます。

○清山副委員長 その検証項目というのは、その試行が始まる7月中までに示されるんですね。そして、ここの①、②、③、④とか、ここでいう検討項目ってというのは、今、その試行計画のデザインをしていく段階であるっていう理解でよろしいんですか。

○郡司管理課長 ①から④と⑤はちょっと性格が異なるものではございますけども、やはり検証項目というの、制度、いわゆる試行を始める前からある程度想定をしておかないと、なかなか、どういった制度設計にしていくかっていうのは難しいものですから。一応、⑤の検証項目につきましても、やはり、いわゆる指名競争入札の試行が終わった後に検証するのではなく

て、ある程度の検討項目を想定しながら、いわゆる走りながら、これはどうしてもやらざるを得ないものですから、こういったことも制度スタートの段階で検討していきたいと考えているところでございます。

○**清山副委員長** この①から⑤までは、これ、試行が始まる前にまた報告があるということですよ。

○**郡司管理課長** 試行に当たりましては、こういった試行案ですということで、また常任委員会のほうに御報告をさしていただきたいと。時期的には、7月からの試行を考えておりますので、6月の常任委員会のほうに御報告をさしていただくということで考えさしていただいております。

○**黒木委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**黒木委員長** ないようですので、それでは、以上をもって県土整備部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

○**黒木委員長** それでは、委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の「委員長会議確認事項」とおおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の「閉会中の常任委員会」についてで

あります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また必要がある場合には適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の「執行部への資料要求」につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の「常任委員長報告の修正申し入れ及び署名」についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと。報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページであります。 (12)の「調査等」につきましては、ア県内調査、イ県外調査、ウ国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、昨年度の幹事長会議において決定された事項であります。県議会として県民との意見交換をより活発に行うため、常任委員会の県内調査において、「県民との意見交換を積極的に行う」という文言を今年度から新たに盛り込んでおります。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、「後日、回答する旨などの約束はしない」ということであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。

4点目は、特に必要がある場合には、県内調査ではありますが、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

なお、日程等につきましては、表のとおりであります。常任委員会につきましては、「県民との意見交換を積極的に行うこと」としたことや調査テーマや調査先の関係等により、行程上「1泊2日」での実施が困難な場合を考慮し、「2泊3日も可」としたものであります。

次に、イの県外調査についてであります。

節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、次に、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画(案)にありますとおり、県内調査については、5月に県北調査、7月に県南調査を実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思います。

参考までに、お手元に資料として「常任委員会視察の実施状況」を配付いたしております。県内調査の調査先等につきまして、何か御意見、御要望がありましたら、お出しいただきたいと思います。

また、県外調査につきましても、何か御意見、

御要望等がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

正午再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

予定では、12時ということになってましたが、ちょっと延長したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、延長をさせていただきます。

暫時休憩いたします。

正午休憩

午後0時5分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 また、早目に、まだ、こういうところがぜひということがあったら、書記のほうに連絡をしていただけるとありがたいと思います。

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終わります。

平成25年 4 月 26日 (金)

午後 0 時 6 分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 黒 木 正 一

